

# Quick Mobile 海外レンタル携帯電話サービスお申込書 (法人専用FAX申込書)

<b>申込者</b>		<b>申込日(西暦 年/月/日)</b>	
会社名		/ /	
ご担当者様		郵便番号	
住所			
電話番号		Fax	
( )		( )	
E-mail		@	
<b>← Fax到着後に、予約確認メールを送りますので、正確にご記入ください。</b>			
<b>渡航先情報</b>			
国名と都市名 ( )			
<b>レンタル期間・台数</b>			
出発日(年月日)		帰国日(年月日)	
/ /		/ /	
申込台数			台
<b>携帯電話受取方法</b> *チェックを入れてください			
<input type="checkbox"/> 宅配でお届け 受取希望日(西暦 年 月 日 時間帯(指定無し・午前中・14～16時・16～18時・18～21時)			
<input type="checkbox"/> 空港受取場所 成田空港 <input type="checkbox"/> 第一ターミナル南ウイング <input type="checkbox"/> 第一ターミナル北ウイング <input type="checkbox"/> 第二ターミナル 羽田空港 <input type="checkbox"/> 羽田空港国際線 <b>※羽田へは空港宅急便で手配となり受取には「伝票番号」が必要です。</b>			
空港出発便(出発便: ) *成田例) 出発便:NH001			
<b>携帯電話返却方法</b> *チェックを入れてください			
<input type="checkbox"/> 宅配で返却 <input type="checkbox"/> ポストへ返却			
<input type="checkbox"/> 空港で返却 成田空港 <input type="checkbox"/> 第一ターミナル南ウイング <input type="checkbox"/> 第一ターミナル北ウイング <input type="checkbox"/> 第二ターミナル 羽田空港 <input type="checkbox"/> 羽田空港国際線 <b>※羽田からは空港(往復)宅急便でご返却いただけます。片道(返却のみ)ではご利用いただけません。但し、羽田空港内での「ポスト返却」は可能です</b>			
<b>補償制度(オプション)</b> *チェックを入れてください			
補償制度 216円/日		1.加入しない <input type="checkbox"/> 2.加入する <input type="checkbox"/>	
<b>電話番号早期お知らせ</b> ※出発7日前迄は無料でお知らせ可能です。特に指定がない場合は、ご出発3日前お知らせとなります。			
電話番号早期お知らせ		1.希望しない <input type="checkbox"/> 2.希望する <input type="checkbox"/> <b>お知らせ希望日( 年 月 日 )</b>	
<b>領収書郵送(入金確認後送付)</b> *チェックを入れてください			
領収書		1.希望しない <input type="checkbox"/> 2.希望する <input type="checkbox"/> <b>※領収書「希望しない」お客様は無料通話100円を付与します</b>	
<b>お支払方法</b> *チェックを入れてください			
クレジットカード支払い <input type="checkbox"/> カード番号( - - - ) (個人申込はカードのみ) 有効期限( / ) セキュリティコード( )			請求書支払い <input type="checkbox"/> (法人申込のみ)
<b>備考欄</b> *リクエスト等あればご記入ください		<b>弊社記入欄</b>	
		<b>WEB限定キャンペーン</b>	

**注意事項(必ずお読みください)**

当社所定の審査があり、申込自体をお受けできない場合や申込をお断りする場合があります。予めご承知おきください。

株式会社クイックデスク 9:00～18:00(平日)

Tel : 03-6454-7020

Fax : 03-6454-7029

E-mail: quickmobile@qdesk.jp

## 携帯電話レンタルサービス利用規約

本規約は、株式会社クイックデスク(以下「当社」という。)が行う携帯電話レンタルサービスについてその利用の条件を定めたものであり、契約者及び利用者(以下「利用者」)が所定の申込書にサインする、若しくは端末を受領した時点で、当該利用者は本規約を了承したとみなさこれを遵守する義務を負う。

### 第1条(サービスの定義)

本規約で規定する「サービス」とは、当社が保有する携帯電話端末、付属品及びSIMカード(以下「通信機器」)を、希望者に対し、次条以下に記述される内容に従って一定期間貸し出すサービスを指す。

### 第2条(サービス提供対象の決定)

当社は独自の判断により、いかなるタイミングであっても申込者に対して本サービスを提供するか否かを決定できる。

### 第3条(通信機器の所有権及び使用权)

当社が申込者に貸し出す通信機器の所有権及び使用权は、本サービス提供後も当社にあり、利用者は当社の許諾なくして利用形態の変更(再レンタル等)をできないものとする。

### 第4条(本サービスの利用に関わる利用者の義務)

1. 利用者は、当社から借りている通信機器を、責任をもって管理する義務を負う。
2. 利用者は、当社から借りている通信機器のレンタル料金・通話料金等(以下「利用料金」)について、当社に対する支払義務を負う。
3. 利用者は、当社へ事前の書面による連絡および確認なきまま、当社の定めのない方法で通信機器等を利用した場合、いかなる理由があっても全責任を追うものとし、弊社が請求する<sup>\*</sup>かかる料金<sup>\*</sup>や費用についても一切意義を申し立てないものとする。
4. 利用者は当社が指定する期限・支払方法により、利用料金を当社に支払うものとする。利用料金は、サービス期間の終了した月の末で締めて翌月請求するものとし、利用者は当該利用料金を支払うことを異議なく承諾するものとする。
5. 利用者が、何らかの理由で当社から借りている通信機器を他人に利用されてしまった場合においても、当該利用者は回線の利用停止措置が取られるまでに発生した利用料金の支払義務を負う。
6. 利用者が端末を破損または紛失した場合、直ちに当社に連絡するものとする。この場合、当該利用者は次の弁済料金を上限とし当社に支払うものとする。

1. 携帯電話本体 : 43,200円(税込)
2. 充電器 : 3,240円(税込)
3. 海外用変換プラグ : 3,240円(税込)

但し、申込時に当社が別途定める補償制度に申込みの場合、弁済金額の上限は上記金額の20%とする。

### 第5条(第三者に対する損害)

利用者が当社より借り受けている通信機器に関連して、第三者に与えた損害については、当社は関知しない。

### 第6条(通話障害)

利用者が当社より借り受けている通信機器が障害となり、利用者が受けた損害については、当社は関知しない。

### 第7条(利用料金、付属サービス等)

当社は、利用者に貸し出す通信機器の利用料金、付属サービス等を独自に定め、変更できるものとする。

### 第8条(通信機器の利用中止)

当社は、利用者に貸し出している通信機器について、以下の場合、契約を解除できる。

1. 申込書に虚偽の記載があることが判明したとき
2. 契約期間の延長の連絡なしに3日以上経過したとき
3. 本利用規約に違反する行為があったとき
4. 公序良俗に反する使用方法、目的で使用していると当社が判断したとき
5. その他当社が必要と判断したとき

上記の場合、利用者は直ちに通信機器を当社に返却するほか、解除によって生じた一切の損害ならびに債務を負担するものとする。また当社は、未使用期間に関するレンタル料についての精算は行わないものとする。

### 第9条(端末の返還)

利用者は、当社がレンタル端末の返還を要求した場合、それに応じなければならない。

### 第10条(債権の譲渡)

当社は利用者に対する債権を第三者に譲渡することがある。

### 第11条(サービス期間)

サービス期間は、申込書に記入した出発日から帰国日までとする。

但し、利用者が終了日までにレンタル期間の延長を申込み、当社がこれを承諾した場合はレンタル期間を延長できるものとする。また、レンタル期間の短縮は理由の如何を問わず、出来ないものとする。

### 第12条(キャンセルについて)

申込後、サービス開始日までにキャンセルする場合、申込者はサービス開始3日前(日本時間で計算)までに当社に連絡することとし、それ以降のキャンセルについてはキャンセル料として、2,160円(消費税込)を請求することとする。

### 第13条(レンタル契約終了時の措置)

レンタル契約を終了するに当たり、利用者は、サービス期間終了時まで当社所定の方法で端末を返却する手続きをしなければならない。

### 第14条(取次店の責任)

当社と利用者との間でトラブルが生じた場合、取次店に責がある場合を除き、このサービスの取次店は一切の責任を負わないものとする。

### 第15条(準拠法)

本サービス及び本規約に関連する全ては、日本国法に準拠する。

### 第16条(管轄裁判所)

当社とサービス利用者との間で生じた紛争については、当社の本社所在地の地方裁判所を管轄裁判所とする。

2014年4月1日より適用

弊社ウェブサイトやメール等の告知物への記載内容、使用方法、料金、その他サービスに関して不明な点や疑問等がある場合、必ず事前に弊社まで問合せするものとし、事後の異議申し立ては一切受け付けいたしません。予めご承知おきください。